また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、特許権は８年、商標権は10年、法人内利用のソフトウェアは法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

教職員に対して支給する賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、その支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

また、上記以外の役員及び教職員に対して支給する賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、それぞれ発生した事業年度に全額費用処理しております。

また、運営費交付金により財源措置がなされる職員の退職一時金については、退職給付による引当金を計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第34に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

７．収益及び費用の計上基準

附属病院の診療に係る収益

附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

８．たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（商品）	移動平均法による低価法によっております。
たな卸資産（貯蔵品）	移動平均法による低価法によっております。
医薬品	移動平均法による低価法によっております。
診療材料	移動平均法による低価法によっております。

９．リース取引の会計処理

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅰ．貸借対照表関係

１．担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産	土地	7,479,000,000円
	建物	10,539,170,838円
	構築物	72,068,061円
対応する債務	長期借入金	9,469,269,000円

（一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。）

２．運営費交付金により財源措置が行われるため賞与引当金の対象外とした賞与引当相当額は、1,350,308,595円です。

３．運営費交付金により財源措置が行われるため退職給付引当金の対象外とした退職給付債務の見積額は、12,242,027,214円です。

４．保証債務

独立行政法人　大学改革支援・学位授与機構に対する債務保証額	341,103,916円

５．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	53,470,090,282円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	45,870,905,382円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	7,599,184,900円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額　991,722,402円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　403,415,066円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　229,839,228円

9,224,161,596円

Ⅱ．損益計算書関係

１．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	2,064,680,310円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	743,279,035円
当期総利益に与える影響額（差引き）	1,321,401,275円

Ⅲ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	17,467,210,351円
定期預金	△ 300,000,000円
資金残高	17,167,210,351円

２．重要な非資金取引

現物寄附の受入れによる資産の取得	247,562,400円
ファイナンス・リースによる資産の取得	81,587,136円